

第42期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年11月22日（日曜日）
午後3時
（受付開始 午後2時）

開催
場所

東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
神田スクエア2F 「スクエアホール」

会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、
お間違えのないようにご注意ください。

目次

■ 第42期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役5名選任の件	
第4号議案 監査役2名選任の件	
■ 事業報告	11
■ 計算書類	27
■ 監査報告書	36

ほぼ日

本年は法定の定時株主総会のみの実施とし、株主ミーティング（講演、展示、物販等）の実施及びお土産の配布はございません。
また、ご来場をご希望の方は「事前登録」のお手続きが必要です。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
詳細は同封の「第42期定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」をご確認ください。

株式会社ほぼ日

証券コード：3560

株主の皆様へ

東京都港区北青山二丁目9番5号
スタジアムプレイス青山9階

株 式 会 社 ほ ぼ 日

代表取締役社長 糸 井 重 里

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力書面による事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2020年11月20日（金曜日）午後6時まで**に到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年11月22日（日曜日）午後3時（受付開始 午後2時）
2. 場 所 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 神田スクエア2F 「スクエアホール」

※会場が前回と異なっておりますので、お間違えの無いようにご注意ください。

ご来場をご希望の方は事前登録のお手続きをお願いいたします。詳細は同封の「第42期定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」をご確認ください。

3. 目的事項

報告事項 第42期（2019年9月1日から2020年8月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の感染状況や政府等の要請により、やむなく株主総会の運営が変更になる場合、また、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hobonichi.co.jp/>）にてお知らせいたします。特に当日ご来場いただく場合は、事前に当社ウェブサイトをご確認いただきますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第42期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、普通配当を1株当たり45円00銭とさせていただきたいと考えます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金45円00銭 総額104,383,845円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年11月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 事業の拡大及び人員の増加に伴い、本店を移転いたしました。つきましては、定款に定める本店所在地を東京都港区から東京都千代田区に変更するものです。(第3条)
- (2) 今後、中長期的な計画に基づく事業展開に注力するため、取締役の任期を1年から2年に変更するものです。(第21条)
- (3) コーポレートガバナンスを強化し、より充実した議論に基づく意思決定を行うため本条を取締役会の決議として規定したく見直すものです。(第41条)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。 第4章 取締役および取締役会 (任期) 第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 第6章 会計監査人 (報酬等) 第41条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。	第1章 総則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。 第4章 取締役および取締役会 (任期) 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 第6章 会計監査人 (報酬等) 第41条 会計監査人の報酬等は、監査役会の同意を得た<u>うえ</u>、取締役会の決議によって定める。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（8名）が本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、機動的な経営戦略の決定と、迅速かつ的確な業務執行ができる体制の構築を図るべく、取締役3名を減員し、取締役5名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会への出席状況 (2020年8月期)
1	再任 いと い 糸 井 しげ さと 重 里	代表取締役社長	100% (12/12回)
2	再任 こ いずみ 小 泉 あや こ 絢 子	取締役商品事業部長 兼 人事企画室リーダー	100% (12/12回)
3	再任 すず き 鈴 木 もと お 基 男	取締役管理部長	100% (9/9回)
4	再任 やま もと 山 本 ひで とし 英 俊	社外 社外取締役	75% (9/12回)
5	再任 つか ごし 塚 越 たか ゆき 隆 行	社外 独立 社外取締役	91% (11/12回)

候補者番号

1



再任

いと い しげ さと
糸井 重里 (1948年11月10日生)

所有する当社の株式の数
645,000 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年12月 有限会社東京糸井重里事務所（現 当社）設立
当社代表取締役社長就任（現任）

1989年3月 株式会社エイプ設立
代表取締役就任（現任）

2001年6月 フィールズ株式会社社外取締役就任（現任）

<取締役候補者とした理由>

糸井重里氏は、当社の創業者であり、創業以来、強いリーダーシップで当社の経営を指揮する他、当社のクリエイティブにおいて重要な役割を担っております。当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

<重要な兼職の状況>

- ・株式会社エイプ 代表取締役
- ・フィールズ株式会社 社外取締役

候補者番号

2



再任

こ いずみ あや こ
小泉 絢子 (1978年3月14日生)

所有する当社の株式の数
21,800 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年4月 当社入社

2008年11月 当社事業支援部長就任

2012年12月 当社ほぼ日商品部長（現 商品事業部長）就任（現任）

2013年6月 当社取締役就任（現任）

2017年10月 当社人事企画室リーダー就任（現任）

<取締役候補者とした理由>

小泉絢子氏は、商品事業における豊富な経験と見識を有しており、当社独自の付加価値の高い商品の開発において重要な役割を担っております。当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3



再任

すず きもと お
鈴木 基男 (1980年9月5日生)

所有する当社の株式の数

— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 4 月 株式会社リンクアンドモチベーション入社
2012年 5 月 ソネットエンタテインメント株式会社
(現 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社) 入社
2015年 4 月 ソネット・メディア・ネットワークス株式会社
(現 SMN株式会社) 転籍
2018年11月 当社入社
当社管理部長就任 (現任)
2019年11月 当社取締役就任 (現任)

<取締役候補者とした理由>

鈴木基男氏は、経理・財務における豊富な経験と見識を有しており、管理部門の責任者として重要な役割を担っております。当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

4



再任

社外取締役

やま もと ひで とし
山本 英俊 (1955年10月29日生)

所有する当社の株式の数

326,900 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 3 月 株式会社エイプ取締役就任 (現任)
2000年 4 月 当社社外取締役就任 (現任)
2007年 6 月 フィールズ株式会社 代表取締役会長就任
2010年 9 月 株式会社円谷プロダクション 取締役会長就任
2012年 3 月 株式会社BOOOM 取締役会長就任 (現任)
2013年 6 月 株式会社ヒーローズ 取締役就任
2014年 6 月 株式会社デジタル・フロンティア 取締役会長就任 (現任)
2018年 5 月 フィールズ株式会社 代表取締役会長 兼 社長就任 (現任)
2019年 6 月 トータル・ワークアウト プレミアムマネジメント株式会社
代表取締役社長就任 (現任)

<社外取締役候補者とした理由>

山本英俊氏は、フィールズ株式会社の代表取締役会長 兼 社長として経営全般に関する豊富な経験と知見を有し、当社の発展、適切な意思決定に尽力しています。当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

<重要な兼職の状況>

- ・フィールズ株式会社 代表取締役会長 兼 社長
- ・株式会社エイプ 取締役
- ・株式会社BOOOM 取締役会長
- ・株式会社デジタル・フロンティア 取締役会長
- ・トータル・ワークアウト プレミアムマネジメント株式会社 代表取締役社長

候補者番号

5



再任

社外取締役

独立役員

つか ごし
塚越

たか ゆき
隆行 (1962年10月24日生)

所有する当社の株式の数

— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4 月 株式会社朝日広告社入社
- 1991年 6 月 ディズニー・ホーム・ビデオ・ジャパン（現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社）入社
- 1998年 5 月 同社セルスルー事業部 事業部長就任
- 2000年 4 月 ブエナ・ビスタ・ホーム・エンターテイメント（現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社）日本代表就任
- 2008年 3 月 公益財団法人 徳間記念アニメーション文化財団理事就任
- 2008年 6 月 DEGジャパン(デジタル・エンターテイメント・グループ・ジャパン)会長就任
- 2009年10月 MPA/JIMCA：APAC(Anti Piracy Advisory Committee)委員会委員長就任
- 2010年 3 月 ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン
シニア・ヴァイス・プレジデント 兼 ゼネラル・マネージャー就任
- 2015年 4 月 映倫維持委員会 常任委員就任
- 2015年 9 月 日本映像ソフト協会 理事就任
- 2015年12月 ジャパン・コンテンツ・グループ 副会長就任
- 2016年 7 月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 エグゼクティブ・プロデューサー就任
- 2017年 8 月 株式会社円谷プロダクション 代表取締役社長就任
- 2017年11月 当社社外取締役就任(現任)
- 2018年 6 月 株式会社デジタル・フロンティア 取締役就任
- 2019年 4 月 株式会社円谷プロダクション 代表取締役会長 兼 CEO就任 (現任)

<社外取締役候補者とした理由>

塚越隆行氏は、株式会社円谷プロダクションの代表取締役会長 兼 CEOとして経営全般に関する豊富な経験と知見を有し、当社の発展、適切な意思決定に尽力しています。当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者とししました。

<重要な兼職の状況>

・株式会社円谷プロダクション 代表取締役会長 兼 CEO

- ~~~~~
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 山本英俊氏及び塚越隆行氏は社外取締役候補者です。
3. 当社は塚越隆行氏を東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員になる予定です。
4. 山本英俊氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって20年7ヶ月、塚越隆行氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって3年です。
5. 当社は山本英俊氏及び塚越隆行氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。なお当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額となります。
6. 鈴木基男氏の取締役会の出席状況は、2019年11月24日就任以降開催の取締役会への出席状況です。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役後藤和年氏及び佐田俊樹氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものです。なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

番号	氏名	当社における地位	監査役会への出席状況 (2020年8月期)	取締役会への出席状況 (2020年8月期)
1	再任 ごとう かずとし 後藤 和年	社外 独立 社外監査役	100% (13/13回)	100% (12/12回)
2	再任 さだ としき 佐田 俊樹	社外 独立 社外監査役	100% (13/13回)	100% (12/12回)

候補者番号

1



再任

社外監査役

独立役員

ごとう
後藤

かずとし
和年

(1951年8月15日生)

所有する当社の株式の数

2,000 株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1974年 4 月 丸紅株式会社入社
2002年 4 月 丸紅欧州会社CFO就任
2003年 4 月 丸紅株式会社監査役室長就任
2005年 4 月 丸紅米国会社Chief Risk Officer就任
2008年 4 月 シャープ株式会社入社
2010年 4 月 同社執行役員法務本部長就任
2013年 7 月 株式会社ワコム入社 同社法務部長就任
2015年11月 当社社外監査役就任(現任)
2016年 5 月 株式会社エムティーアイ コーポレート・サポート本部法務室顧問就任
2018年 7 月 同社法務知財部長就任
2020年 8 月 同社法務知財部顧問就任 (現任)

＜社外監査役候補者とした理由＞

後藤和年氏は、商社や事業会社での法務、監査およびリスク管理などの豊富な経験を通じて培われた企業経営に関する幅広い知識・知見を有していることから、当社の経営全般について監査・監督機能を担う適切な人材と判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。

＜重要な兼職の状況＞

・株式会社エムティーアイ 法務知財部顧問

候補者番号

2



再任

社外監査役

独立役員

さ だ と し き
佐 田 俊 樹

(1950年6月16日生)

所有する当社の株式の数

— 株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1974年 4 月 野村證券株式会社入社
1989年 6 月 Nomura France S.A.社長就任
1998年 6 月 野村證券金融経済研究所 所長就任
2000年 6 月 野村アセットマネジメント株式会社 執行役員就任
2005年 6 月 株式会社ジャフコ(現 ジャフコ グループ株式会社) 社外監査役就任
2011年 3 月 株式会社カヤック 社外監査役就任
2012年 6 月 イー・アクセス株式会社 社外監査役就任
2013年 7 月 ベアリング投信投資顧問株式会社 (現 ベアリングス・ジャパン株式会社) 社外監査役就任
2015年 6 月 株式会社キッツ 顧問就任
2016年 7 月 株式会社グッドパッチ 社外監査役就任 (現任)
2017年 8 月 株式会社レノバ 社外監査役就任 (現任)
2018年 3 月 株式会社ドラフト 社外監査役就任 (現任)
2018年11月 当社社外監査役就任(現任)
2019年 6 月 株式会社三城ホールディングス 社外監査役就任 (現任)

<社外監査役候補者とした理由>

佐田俊樹氏は、証券会社勤務経験、投資会社および事業会社での社外監査役経験を通じて、企業監査に関する専門的で幅広い知識・知見を有していることから、当社の経営全般について監査・監督機能を担う適切な人材と判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。

<重要な兼職の状況>

- ・株式会社グッドパッチ 社外監査役
- ・株式会社レノバ 社外監査役
- ・株式会社ドラフト 社外監査役
- ・株式会社三城ホールディングス 社外監査役

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 後藤和年氏及び佐田俊樹氏は社外監査役候補者です。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員になる予定です。
3. 後藤和年氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって5年、佐田俊樹氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって2年です。
4. 当社は後藤和年氏及び佐田俊樹氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。なお当該契約に基づく賠償責任限度額は、金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

以 上

■ 事業報告 (自2019年9月1日 至2020年8月31日)

■ 1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度の経営成績は、次の表のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	対前期増減率
売 上 高	5,465,408千円	5,309,209千円	△2.9%
営 業 利 益	640,138千円	83,639千円	△86.9%
経 常 利 益	638,614千円	99,834千円	△84.4%
当 期 純 利 益	441,154千円	151,915千円	△65.6%

当社は、「夢に手足を。」つけて、歩き出させる会社であることを目指し、「やさしく、つよく、おもしろく。」を行動指針として、人びとが集う「場」をつくり、「いい時間」を提供するコンテンツを企画、編集、制作、販売する会社です。コンテンツとはクリエイティブの集積であり、読みもの、キャラクター、画像、イベント、モノのかたちの商品、すべてがコンテンツであるととらえています。具体的には、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」、「東京の文化案内所」として渋谷PARCOに出店した「ほぼ日カルチャーン」、同じく渋谷PARCOでさまざまな「表現」を提供する場である「ほぼ日曜日」、ギャラリーショップの「TOBICHI」、さまざまなアーティストやブランドとつくるイベント「生活のたのしみ展」、古典を学ぶ「ほぼ日の学校」、犬と猫と人間をつなぐ写真SNSアプリ「ドコノコ」といった、人びとが集う他にはない「場」をつくり、商品やイベントなどのコンテンツを個人へ販売する事業を営んでいます。『ほぼ日手帳』並びにその他一部の商品及び書籍は卸販売も行っており、主力商品の『ほぼ日手帳』は年間売上上の約6割を占めています。

当事業年度における当社をとりまく事業環境として、個人のインターネット利用及びEC（電子商取引）利用の普及があげられます。総務省によりますと、2019年の我が国のインターネット人口普及率は89.8%となりました。また経済産業省の調査では、2019年の日本国内のBtoC-EC市場規模は、19.4兆円（前年比7.7%増）まで拡大しました。

こうした環境のもと、主力商品の『ほぼ日手帳』は、当事業年度も例年通り2019年9月1日より、当社ウェブ通販や天猫国際“hobonichi”直営旗艦店並びにロフト等の店頭で2020年版を販売開始しました。『ほぼ日手帳』は『オリジナル（簡体字版）』や、新商品の『月間ノート手帳day-free』の販売部数、売上高が好調に推移した一方で、『オリジナル（簡体字版を除く）』『カズン』『ほぼ日5年手帳』などが減少しました。

地域別販路別では、直営販路での売上高は国内外ともに前期比で増加したものの、国内主要卸販路では大きく減少しました。海外での販売については、中国大陆での販売による出荷が好

調に推移し、前期比で増加しました。これらの結果、『ほぼ日手帳』全体の販売部数、売上高ともに減少し、売上高は前期比5.3%減となっています。なお、当事業年度より中国大陆への直販出荷をアリババが運営する越境ECプラットフォームであるTmall Global（天猫国際）へと一本化し、良好なパートナーシップのもと、順調にブランド浸透を進めています。

手帳以外の商品については、スタイリストである伊藤まさこさんとコラボレーションしたブランド『weeksdays』など、ファッション関連の売上が好調だったこと、今期スタートした「HOBONICHI MOTHER PROJECT」での『MOTHER』関連商品の発売により売上高が伸長しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模イベントを中止し、4月から6月まで直営店舗の営業を自粛したことによりイベント等の売上は減少しましたが、ウェブでの販売キャンペーンが好調だったことに加え、新商品の販売によりウェブ通販での売上が堅調に推移した結果、手帳以外の商品の売上高は前期比で3.2%増となりました。

これらの結果、売上高は5,309,209千円（前期比2.9%減）となりました。

原価については、2020年版の手帳やアパレル商品の商品評価損が影響し、売上原価率は49.3%（前期比2.6pt増）となりました。また、販売費及び一般管理費については、未来への投資としての人員採用が順調に進み人件費が増加したことや、関税、販売手数料などの個別販路に伴う費用が新たに発生し、前期比で14.2%増となりました。また、保険解約返戻金と雇用調整助成金の特別利益と新型コロナウイルス感染症に係る特別損失を計上した結果、当事業年度の営業利益は83,639千円（前期比86.9%減）、経常利益は99,834千円（前期比84.4%減）、当期純利益は151,915千円（前期比65.6%減）となりました。

その他の事業活動としましては、「ほぼ日の学校」では、第4期「ダーウィンの贈りものⅠ」、第5期「橋本治をリシャッフルする」を開催しました。講座を収録した動画を配信する有料サービスでは第4期の講座の配信が始まり講座数が増加しています。ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」では、「HOBONICHI MOTHER PROJECT」が多くのアクセスを集めたほか、ゲームデザイナーの桜井政博さんに、任天堂元社長の岩田聡さんについてうかがった「『スマブラ』とスポーツカーと誠実の怪人。」はSNS経由でのアクセスも多く閲覧数が伸張しました。また、料理家のなかしましほさんの「とてもくわしいシフォンケーキのレシピ」などレシピに関するコンテンツが多く読者を集めました。2019年11月にオープンした「ほぼ日曜日」では、東京都現代美術館で開催されていた「ミナペルホネン/皆川明 つづく」展の関連イベント「つづくのつづく」や、写真家の幡野広志さんの「幡野広志ことばと写真展」など、ほぼ日を知らない方と出会える渋谷PARCOの「場」を活かすイベントが多数開催されました。また、『weeksdays』の展示販売イベント「まさこ百景」は、スタイリストの伊藤まさこさんが自宅で使っているアイテムの展示や、他社とコラボレーションしたオリジナルスニーカーをはじめとする雑貨の販売を行い、入場制限など新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの開催でしたが、多くのお客さまにご来場いただきました。「TOBICHI」ではアトリエシムラの染めのワークショップや、幅広い作家やアーティストの方と一緒に企画展や販売イベントなどを行いました。犬や猫の写真SNSアプリ「ドコノコ」は2020年8月までに約29万ダウンロードとなっています。

当事業年度は新型コロナウイルス感染症の流行により当社が運営する「場」にもさまざまな制約がありましたが、このような時期だからこそ、より生活のたのしみとなるような「いい時間」を過ごしていただけるよう、コンテンツを作り、編集し届けてきました。業績はこうした活動の結果と考えています。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は121,524千円であり、その主なものは渋谷PARCOへの出店及び新本社に係る投資によるものです。また、自社利用ソフトウェアの投資も行っています。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社では、会社の未来の姿を時間的に遠いほうから「遠景」「中景」「近景」の3つに分けて考えています。会社がどこに向かおうとしているのか（遠景）、途中でどうなっていたら順調だと判断するか（中景）、遠景に向けて今、どちらに一步を踏み出すか（近景）、の道標にしようというものです。

「遠景」は、創業者である代表取締役社長の糸井重里が引退し、次世代経営陣が率いるチームが生き生きと事業を運営している姿です。糸井と当社がよきライバルとなり、お互いにおもしろいから「じゃあ、手を組もう」といったかたちで仕事ができるようになる未来像をイメージしています。

「遠景」に至る道のりの途中の段階である「中景」は、「『いい時間』を提供する場をつくり、育てている」姿です。今よりも幅広い属性のたくさんのお客さまとお付き合いしている姿をイメージしています。それには、コンテンツを仕入れる力や届ける力も、今よりつよくなっている必要があります。また、情報セキュリティのリスク増大や個人情報保護の関心の高まり、インターネット通販の浸透と環境変化にも注意を払っています。こうした事業環境を踏まえると、上記のように「場」が今よりも広がるには、それを支える土台も強化しなくてはなりません。ITシステムに関する技術力は、今後も大切な課題であり続けると考えています。

さらに、「やさしく、つよく、おもしろく。」が社内に浸透し、実践され続けるよう、たゆまぬ組織づくりが必要だと考えています。

当社を取り巻く市場環境においてはスマートフォンの普及などによりインターネットの利用時間が増加しているほか、経済産業省の調査では2019年の日本国内のBtoC-EC市場規模は19.4兆円（前年比7.7%増）と拡大傾向にあります。一方で店舗やイベント開催等については新型コロナウイルス感染症の影響もあり営業に制約のある状態が続いています。

このような環境の中、当社は「いい時間」を提供するためのコンテンツを、種類と量を増やし新しい場を生み育てていけるように取り組んでいきます。

これらの状況を踏まえた具体的な課題は、次の通りです。

①「場」の立ち上げと育成

当社は「ほぼ日刊イトイ新聞」の他に「ドコノコ」「生活のたのしみ展」「ほぼ日の学校」といった、「場」を立ち上げてきました。今後も魅力的なオリジナルコンテンツの幅を広げるよう、これらの「場」を育て、さらに新しい「場」も立ち上げ、「やさしく、つよく、おもしろく。」の姿勢で複数の「場」を運営する企業になることを目指しています。社外のクリエイターの方々にとってもコンテンツを生む新しい「場」となり、より多くの生活者に楽しんでもらえるよう、新しいサービスの開発を進めていきます。

②多様な人材の確保と組織づくり

今後想定される事業拡大や新サービスを実現するには、継続的な人材の確保と、当社の考え方や価値を生む仕組みが定着するような組織づくりが重要だと考えています。「やさしく、つよく、おもしろく。」が社内に浸透し、実践され続けるよう、今後も人材の確保と組織づくりに優先的に取り組んでいきます。

③インターネット環境変化への対応

インターネット業界は技術環境の変化が速く、生活者とインターネットの関わり方もデバイスやサービスとともに変わっていきます。また、情報セキュリティのリスクが増大しており、個人情報保護の関心も高まっています。当社は魅力的なコンテンツを多くの方に安心して楽しんでもらえるよう、技術対応を進めます。同時に、インターネット環境の動向に左右されにくい「場」を開発していきます。

④経営基盤の強化

当社は小規模組織です。今後想定される事業拡大や新規事業を実現するため、経営陣の能力、組織運営、内部管理、さまざまなステークホルダーとの関係、機動的な財務運営等を継続的に高め、経営基盤の強化を図っていきます。

⑤市場の拡大

「ほぼ日刊イトイ新聞」で開発した商品コンテンツは、自社のウェブサイトのインターネット通販で販売を重ね、同時に他の販路にも展開して、より多くの生活者に楽しんでいただくことが重要だと考えています。国内では既存販路の強化や新規販路の開拓、海外に向けては自社の外国語コンテンツ強化や主要国に適した販路開拓等を通して顧客を広げ、関係づくりを進めていきます。

⑥新型コロナウイルス感染症への対策

世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症に対して当社では感染防止策を講じています。店舗では入店人数の制限、消毒液の設置や店内の換気等を行っています。

また、本社についてもリモートワークの活用、ミーティング人数の最小化や時差出勤等を行い密を避けることを念頭に置き業務を行っています。

今後の感染状況により適宜対策を検討し、防止策を講じていきます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年8月度 第 39 期	2018年8月度 第 40 期	2019年8月度 第 41 期	2020年8月度 (当期) 第42期
売 上 高	4,016,394 千円	5,037,940 千円	5,465,408 千円	5,309,209 千円
当 期 純 利 益	340,882 千円	389,457 千円	441,154 千円	151,915 千円
1 株当たり当期純利益	158.35 円	168.08 円	190.32 円	65.50 円
総 資 産	4,228,428 千円	4,696,433 千円	5,063,795 千円	5,200,901 千円
純 資 産	2,991,944 千円	3,324,466 千円	3,614,215 千円	3,724,891 千円

(注) 1. 当社は、2016年12月22日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。第39期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しています。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用し、第40期の総資産の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しています。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

記載すべき事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2020年8月31日現在）

- ・ インターネット、その他媒体を利用したメディア運営および通信販売業
- ・ 各種コンテンツの企画、制作、運営、販売、プロデュース
- ・ 商品の企画、販売、卸売

(8) 主要な事業所（2020年8月31日現在）

本社 東京都港区北青山二丁目9番5号 スタジアムプレイス青山9階

(9) 従業員の状況（2020年8月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
105名	+20名	39.6歳	6年0ヶ月

(注) 上記従業員には、アルバイト及び派遣社員を含んでいません。

(10) 主要な借入先（2020年8月31日現在）

該当事項はありません。

■ 会社の株式に関する事項（2020年8月31日現在）

- （１）発行可能株式総数 8,000,000株
- （２）発行済株式の総数 2,319,641株(自己株式159株を除く)
- （３）株主数 2,371名

（４）大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
糸井 重里	645,000 株	27.80 %
池田 あんだ	480,000	20.69
山本 英俊	326,900	14.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	207,800	8.95
ほぼ日従業員持株会	196,700	8.47
小泉 絢子	21,800	0.93
細井 潤治	21,800	0.93
篠田 真貴子	20,000	0.86
永田 泰大	20,000	0.86
祖父江 直子	14,600	0.62

- （注） １． 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しています。
- ２． 持株比率は、自己株式159株を除いて計算しています。

（５）その他株式に関する重要な事項

2019年9月1日から2020年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式の総数が800株増加しています。

■ 3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2020年8月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	糸 井 重 里	株式会社エイプ 代表取締役 フィールズ株式会社 社外取締役
取 締 役	小 泉 絢 子	商品事業部長 兼 人事企画室リーダー
取 締 役	永 田 泰 大	ほぼ日編集部長
取 締 役	細 井 潤 治	市場部長
取 締 役	河 野 通 和	ほぼ日の学校長
取 締 役	鈴 木 基 男	管理部長
取 締 役	山 本 英 俊	フィールズ株式会社 代表取締役会長 兼 社長 株式会社エイプ 取締役 株式会社BOOOM 取締役会長 株式会社デジタル・フロンティア 取締役会長 トータル・ワークアウト プレミアムマネジメント 株式会社 代表取締役社長
取 締 役	塚 越 隆 行	株式会社円谷プロダクション 代表取締役会長 兼 CEO
常 勤 監 査 役	摂 州 美千代	—
監 査 役	後 藤 和 年	株式会社エムティーアイ 法務知財部顧問
監 査 役	佐 田 俊 樹	株式会社グッドパッチ 社外監査役 株式会社レノバ 社外監査役 株式会社ドラフト 社外監査役 株式会社三城ホールディングス 社外監査役

- (注) 1. 取締役 山本英俊氏及び取締役 塚越隆行氏は、社外取締役です。
2. 常勤監査役 摂州美千代氏、監査役 後藤和年氏及び監査役 佐田俊樹氏は、社外監査役です。
3. 当社は、取締役 塚越隆行氏、常勤監査役 摂州美千代氏、監査役 後藤和年氏及び監査役 佐田俊樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
4. 取締役 鈴木基男氏は2019年11月24日に行われた第41期定時株主総会において新たに選任され就任しました。その他の取締役は同株主総会において再び選任され重任しました。
5. 常勤監査役 摂州美千代氏は金融機関における内部監査や会計監査経験ならびに米国公認会計士試験全4科目合格実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有します。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7 名 160,152千円（うち社外 1 名 2,700千円）
 監査役 3 名 15,240千円（うち社外 3 名 15,240千円）

- (注) 1. 2014年6月20日に行われた定時株主総会の決議により取締役の報酬限度額は年額300,000千円と決議いただいています。
 当事業年度末現在の取締役は8名であり、うち1名は無報酬です。
 2. 2007年9月18日に行われた臨時株主総会の決議により、監査役の報酬限度額は年額20,000千円と決議いただいています。
 当事業年度末現在の監査役は3名です。

(3) 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係
社 外 取 締 役	山 本 英 俊	フィールズ株式会社 代表取締役会長 兼 社長 株式会社エイプ 取締役 株式会社B〇〇〇M 取締役会長 株式会社デジタル・フロンティア 取締役会長 トータル・ワークアウト プレミアムマネジメント 株式会社 代表取締役社長	特別な関係はありません。
社 外 取 締 役	塚 越 隆 行	株式会社円谷プロダクション 代表取締役会長 兼 CEO	特別な関係はありません。
常勤社外監査役	摂州美千代	—	—
社 外 監 査 役	後 藤 和 年	株式会社エムティーアイ 法務知財部顧問	特別な関係はありません。
社 外 監 査 役	佐 田 俊 樹	株式会社グッドパッチ 社外監査役 株式会社レノバ 社外監査役 株式会社ドラフト 社外監査役 株式会社三城ホールディングス 社外監査役	特別な関係はありません。

イ. 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	山 本 英 俊	当事業年度開催の取締役会12回のうち9回に出席し、必要に応じ経営者としての専門的見地から発言を行っています。
社 外 取 締 役	塚 越 隆 行	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、必要に応じ経営者としての専門的見地から発言を行っています。
常勤社外監査役	摂州美千代	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また監査役会は13回開催の全てに出席し、必要に応じ財務、会計等の幅広い観点から発言を行っています。
社 外 監 査 役	後 藤 和 年	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また監査役会は13回開催の全てに出席し、必要に応じ法令、会計等の幅広い観点から発言を行っています。
社 外 監 査 役	佐 田 俊 樹	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また監査役会は13回開催の全てに出席し、必要に応じ経営、企業監査等の幅広い観点から発言を行っています。

ウ. 責任限定契約

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額を社外取締役は法令の定める最低責任限度額、監査役は金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

Ⅴ 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	17,079千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,079千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務施行状況および報酬見積の算定根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づいて、会計監査人を解任します。また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は会社法第344条各項の規定に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

⑥ 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しています。その概要は以下のとおりです。

- (a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス行動規範」を定めて、全ての役員及び従業員に向けて周知徹底を図ります。
 - ・ 取締役、従業員に対するコンプライアンス研修を実施します。
 - ・ 「リスク管理規程」に基づいて、内部通報制度を構築し、コンプライアンス違反行為の相談や通報をするための内部通報窓口を設置します。
 - ・ 「内部監査規程」に基づいて、代表取締役社長直轄の内部監査室が定期的に内部監査を実施し、会社の業務状況を把握し、全ての業務が、法令、定款及び社内規程に則って適正かつ妥当に行われているかを監査し、コンプライアンスの維持向上に努めます。
 - ・ 経営者は週次で全社向けにミーティングを開催し、コンプライアンスを含む社会的規範や、会社が重要視する組織風土について定期的に伝達することで、取締役及び従業員が自律的に法令及び定款に適合した職務を執行する環境の構築強化に努めます。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務執行状況を確認できるような情報の保存・管理体制として、議事録、稟議書、契約書等保存対象書類、保存期間、文書区分、保存場所等を「文書管理規程」に定めます。
- (c) 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 取締役、従業員に対して定期的にリスク管理に関する教育・研修を実施します。
 - ・ 大規模な事故や災害・不祥事が発生した場合の対応方法を「リスク管理規程」に定めます。
- (d) 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会としての役割と責任権限を明確にするため「取締役会規程」を定め、当該規程に基づいて取締役会を運営します。

- ・ 定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - ・ 規程に定められた会議体に加えて、取締役が集まり経営方針について議論する機会を定期的に設けることで経営方針や職務執行状況について適時に共有し、職務執行の効率化を図っています。
 - ・ 取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。
 - ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織図」「職務権限規程」「職務権限一覧表」において、職務の執行の責任及びその執行手続きを規定し、効率的な職務執行を確保します。また、各規程は必要に応じて適宜見直しを図ります。
- (e) 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社グループとしてのガバナンス体制構築のため、管理業務の受託を通じて管理部が管理を行います。
 - ・ 役員は従業員に対して、コンプライアンスを含む社会的規範や、会社が重要視する組織風土について定期的に伝達し、業務執行における環境の構築強化に努めています。
 - ・ 業務執行状況・財務状況等を定期的に代表取締役社長へ報告します。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する補助スタッフを配置し、必要な員数を確保します。
 - ・ 監査役補助スタッフの人事評価、懲戒処分等に対して、監査役の同意を得るものとします。
 - ・ 当該補助スタッフは、監査役の補助業務に関し、監査役の指揮命令下において優先して従事するものとします。
- (g) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会のみならず必要に応じて重要な会議に出席し、取締役等から業務執行状況の報告を受けます。
 - ・ 監査役は、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、緊密な連携をとりながら監査の実効性を確保します。
 - ・ 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した

等、監査役に報告すべき事由があると認める場合、速やかに監査役に報告します。

- ・ 監査役への報告を行った取締役及び従業員に対して、不利益な取扱いをすることを禁止します。
- (h) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、「監査役会規程」「監査役監査基準」に従い、監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役の職務執行について監査します。
 - ・ 監査役は、取締役と適宜意見交換を実施するほか、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換を行います。
- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・ 金融商品取引法等に基づいて当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って、関連規程等の整備をします。
 - ・ 「内部統制基本計画書」を策定し、その推進体制を明確にするとともに、各部門・組織での自己点検及び内部統制の評価部門による独立的なモニタリングを継続的に実施します。

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

- (a) 基本的な考え方
 - ・ 反社会的勢力の排除は企業の社会的責任とともに企業防衛の観点からも必須のことであり、当社グループでは、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこととし、これら勢力等による不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。
- (b) 整備状況
 - ・ 「コンプライアンス行動規範」に反社会的勢力排除を定め、社内に徹底を図っています。
 - ・ 「反社会的勢力排除規程」「反社会的勢力排除実施要領」において、反社会的勢力からの不当要求等への組織的な対応体制、具体的な対応方法等を定め、全ての役員及び従業員に周知を徹底しています。
 - ・ 反社会的勢力の排除に向け、他企業との情報共有、所轄警察署・暴力追放運動推進センター・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として速やかに対応できる体制を整備しています。

- ・暴力団追放運動推進都民センター（暴追都民センター）に加入し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理に努めています。
- ・反社会的勢力からの不当要求等に対し、管理部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で事態に対処します。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりです。

- ・取締役の職務執行の体制について、取締役会は12回開催され、経営方針及び経営戦略などの経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、各取締役は重要な業務執行について協議を行う会議等を定期的に開催しました。
- ・監査役の職務執行の体制について、監査役会は13回開催され3名の監査役は全ての監査役会に出席しています。また、各監査役は取締役会や重要な会議等への出席や代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室との定期的な情報交換等によって、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備運用状況を確認しました。
- ・内部監査について、内部監査室は監査役と連携しながら、当社の内部監査を実施し、定期的に代表取締役社長に報告しました。
- ・コンプライアンス体制について、当社は取締役及び従業員に向けたコンプライアンス研修を1回行いました。また、統制環境を維持することは、コンプライアンスを遵守する上で最重要であると考え、当社では、経営者からの全社向けミーティングを週次で行っています。組織の一員として大切にすべき企業理念やビジョン、行動指針を、毎週のミーティングを通して直接、役員及び従業員に伝えていくことで、コンプライアンスを含む社会的規範を共有し、規範を遵守する組織風土の保全に取り組んでいます。
- ・リスク管理の体制について、情報管理のためのプロジェクトチームを社内に設置し、定期的に情報セキュリティの運用状況や情報管理の対応対策について協議するミーティングを開催しています。

計算書類

貸借対照表 (2020年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	4,069,719
現金及び預金	1,698,724
売掛金	824,572
商品	1,396,768
仕掛品	32,235
貯蔵品	11,366
前渡金	10,639
前払費用	54,386
その他	45,325
貸倒引当金	△4,299
固定資産	1,131,182
有形固定資産	183,646
建物	235,232
車両運搬具	2,863
工具器具備品	119,143
建設仮勘定	25,136
減価償却累計額	△198,729
無形固定資産	66,762
商標権	3,416
ソフトウェア	46,309
ソフトウェア仮勘定	16,555
その他	480
投資その他の資産	880,773
投資有価証券	494,697
繰延税金資産	150,848
その他	236,700
貸倒引当金	△1,472
資産合計	5,200,901

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,313,693
買掛金	976,059
未払金	148,746
未払費用	16,509
未払法人税等	12,061
未払消費税等	3,949
リース債務	987
前受金	4,793
預り金	11,899
賞与引当金	86,711
資産除去債務	51,974
固定負債	162,316
長期リース債務	2,601
退職給付引当金	136,800
資産除去債務	6,290
その他	16,625
負債合計	1,476,010
純資産の部	
株主資本	3,590,544
資本金	349,998
資本剰余金	339,998
資本準備金	339,998
利益剰余金	2,901,516
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	2,899,016
別途積立金	500,000
繰越利益剰余金	2,399,016
自己株式	△969
評価・換算差額等	134,346
その他有価証券評価差額金	134,346
純資産合計	3,724,891
負債・純資産合計	5,200,901

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

損益計算書 (2019年9月1日から2020年8月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		5,309,209
売上原価		2,616,633
売上総利益		2,692,576
販売費及び一般管理費		2,608,936
営業利益		83,639
営業外収益		
受取利息	55	
業務受託料	82	
償却債権取立益	146	
受取補償金	16,231	
その他	5,378	21,894
営業外費用		
その他	5,698	5,698
経常利益		99,834
特別利益		
雇用調整助成金	10,471	
保険解約返戻金	109,984	120,456
特別損失		
新型コロナウイルス感染症関連損失	15,771	15,771
税引前当期純利益		204,519
法人税、住民税及び事業税	94,441	
法人税等調整額	△41,837	52,604
当期純利益		151,915

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

株主資本等変動計算書 (2019年9月1日から2020年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	349,565	339,565	339,565	2,500	500,000	2,351,449	2,853,949	△969
当期変動額								
新株の発行	433	433	433					
剰余金の配当						△104,347	△104,347	
当期純利益						151,915	151,915	
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	433	433	433	－	－	47,567	47,567	－
当期末残高	349,998	339,998	339,998	2,500	500,000	2,399,016	2,901,516	△969

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,542,110	72,104	72,104	3,614,215
当期変動額				
新株の発行	867			867
剰余金の配当	△104,347			△104,347
当期純利益	151,915			151,915
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）		62,242	62,242	62,242
当期変動額合計	48,434	62,242	62,242	110,676
当期末残高	3,590,544	134,346	134,346	3,724,891

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 : 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品 : 個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法を採用しています。(リース資産を除く)

なお、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 5～22年

無形固定資産 : 定額法を採用しています。(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上します。

返品調整引当金 : 返品による損失に備えるため、過去の返品率及び売上総利益率等を勘案し、損失見込額を計上します。

賞与引当金 : 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上します。

退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上します。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、本社及び一部の店舗移転を決議したことにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しています。

また、移転前の不動産賃貸契約に基づく原状回復義務に係る資産除去債務についても、原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行い、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しています。

当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は21,635千円減少しています。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,319,000株	800株	一株	2,319,800株

(注) 増加数の内訳は次のとおりです。

新株予約権（ストックオプション）の行使 800株

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	159株	一株	一株	159株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月24日 定時株主総会	普通株式	104,347	45	2019年8月31日	2019年11月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2020年11月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

- | | |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 104,383千円 |
| ② 1株当たり配当額 | 45円 |
| ③ 基準日 | 2020年8月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2020年11月24日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

4. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	2,200株
------	--------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	41,901	千円
未払費用	6,382	//
賞与引当金	26,559	//
未払法定福利費	3,766	//
たな卸商品評価損	109,527	//
資産除去債務	17,846	//
未払事業税	2,634	//
貸倒引当金	1,768	//
その他	9,431	//
繰延税金資産小計	219,819	千円
評価性引当額	—	
繰延税金資産合計	219,819	千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	9,651	千円
その他有価証券評価差額金	59,320	//
繰延税金負債合計	68,971	千円
繰延税金資産純額	150,848	千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行うために必要な運転資金については、自己資金で充当しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産により運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理担当が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）を参照ください。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,698,724	1,698,724	—
(2) 売掛金※ 貸倒引当金	824,572 △4,299		
	820,272	820,272	—
(3) 投資有価証券	494,037	494,037	—
資産計	3,013,034	3,013,034	—
(1) 買掛金	976,059	976,059	—
負債計	976,059	976,059	—

(※) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 投資有価証券
投資有価証券について、取引金融機関から提示された価格をもって時価としています。

負 債

- (1) 買掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年8月31日
匿名組合出資金	660

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,605円	81銭
1 株当たり当期純利益	65円	50銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	65円	45銭

監査報告書

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年10月19日

株式会社ほぼ日
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所
指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 ㊞
指定社員
業務執行社員 公認会計士 川久保 孝之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ほぼ日の2019年9月1日から2020年8月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年9月1日から2020年8月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年10月22日

株式会社ほぼ日 監査役会

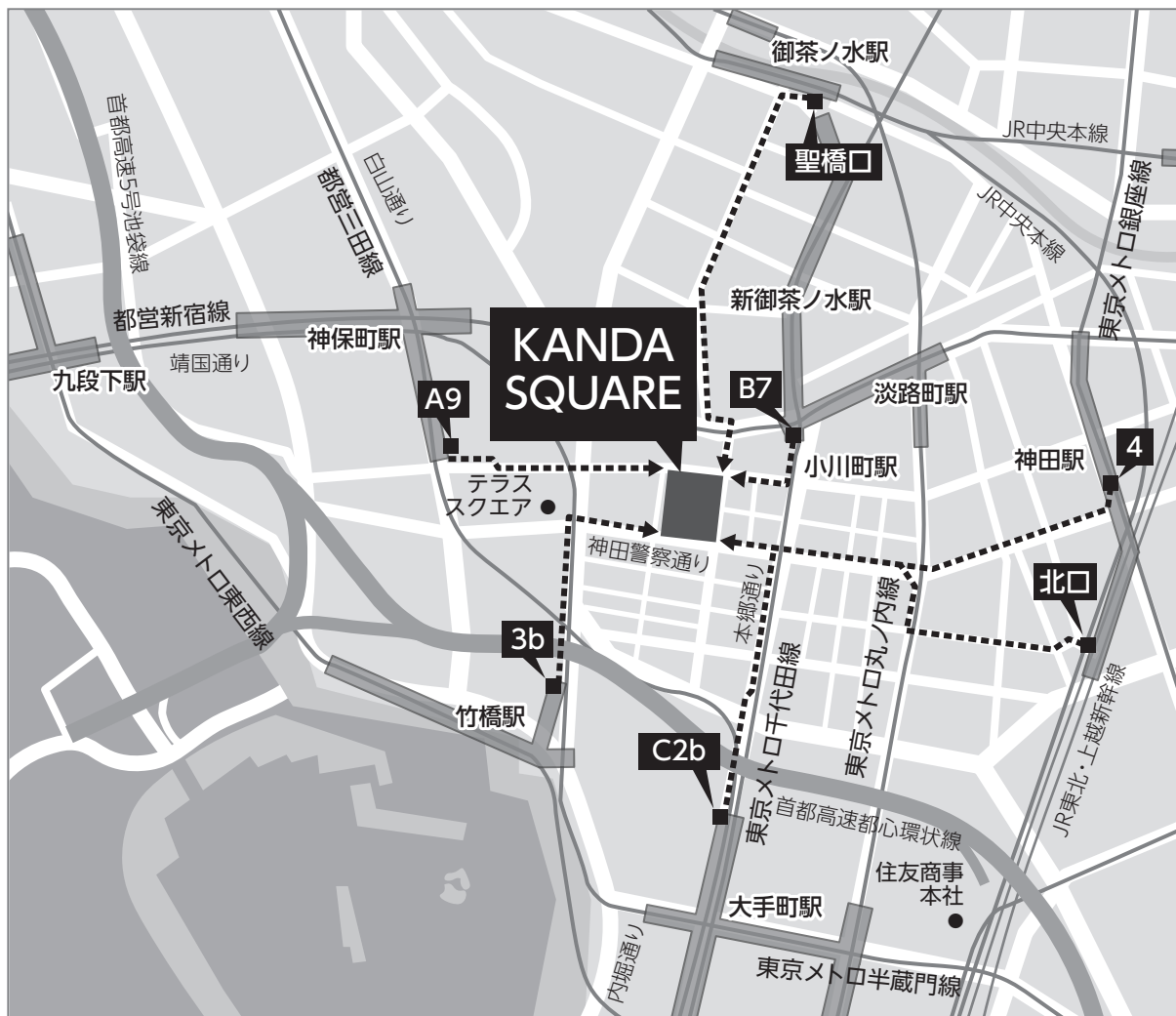
常勤社外監査役	摂 州 美千代	㊞
社外監査役	後 藤 和 年	㊞
社外監査役	佐 田 俊 樹	㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1

神田スクエア2F 「スクエアホール」



※ 駐車場の用意はございません。お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

本年はご出席に際し、事前登録が必要となります。
出席をご希望される株主様は同封の「第42期定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」をご確認の上、登録をお願いいたします。
なお、希望者多数の場合は抽選といたします。



見やすく読みまちがえに
くいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。